

## 豊山町子ども・子育て支援事業計画の取組状況

	事業名	計画関連ページ	事業概要	担当課	令和2年度 量の見込み	実績値	取組状況	実施の 度合い
教育・保育								
1	教育ニーズ	83	1号認定、教育ニーズが強い2号認定	学校教育課	163人	204人 (R2.5.1在)	・量の見込みを上回っているものの、町内私立幼稚園・町外私立幼稚園等で対応した。	○
2	保育ニーズ： 2号認定	83	保育所での保育を実施する。	福祉課	3～5歳 286人	3～5歳 256人 (R2.4.1現在)	・年度を通じて待機児童はゼロであった。	○
3	保育ニーズ： 3号認定	84-85	保育所での保育を実施する。	福祉課	1・2歳 142人 0歳 18人	1・2歳 137人 0歳 11人 (R2.4.1現在)	・年度当初においては、待機児童ゼロであった。 ・乳児の年度途中入園希望者が増加した結果、令和3年3月1日現在、10人（1・2歳2人、0歳8人）の待機児童が発生している。 ・待機児童の解消のため、保育士や施設の確保などに取り組んでいる。	●
地域子ども・子育て事業								
4	長時間保育（時間外 保育事業）	86	保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間を 超えて保育を実施する。	福祉課	月 30人	月 35人 (R2.3)	・利用者は、量の見込み以上だが、対応している。	○
5	一時預かり事業（幼 稚園型）	87	通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、保護者 の要請に応じて、希望者を対象に実施する。	幼稚園	6,931	2,909 (R2.4～R3.2)	・令和2年度は、特に4・5月は新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用が少なかった。 ・ニーズに概ね対応している。お盆・年末年始などのニーズへの対応が課題である。	○
6	一時預かり事業（幼 稚園型を除く）	88	保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭 での保育が一時的に困難となった乳児・幼児について、 主として昼間、保育園その他の場所で一時的に預かる。	福祉課	延 1,310人	延 676人 (R2.4～R3.2)	・令和2年度は、特に4・5月は新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用が少なかった。 ・ニーズに概ね対応しているものの、お盆・年末年始・年度末など、幼稚園利用者の申込み が集中する時期は、定員を超える日がある。	●
7	病児・病後児 保育事業	90	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、ケガや 病気の回復期にあるお子さんを一時的に専門施設にお いて預かる。	福祉課	102人	0人	・病児・病後児保育事業の実施方法について、様々な手段を検討している。	●
8	ファミリー・サポ ート・センター事業	91	育児の援助を依頼したい人（依頼会員）と協力したい 人（提供会員）が会員となって一時的、臨時的に、有償 で子どもを自宅で預かる。	福祉課	135人	63人 (R2年度)	・利用件数は減少した。 ・会員数は、依頼会員71人、提供会員20人、両方会員12人となっている（R3.2現在）。 ・提供会員＋両方会員の人数は32人で、横ばいを保っており、ニーズに対応できている。	○
9	地域子育て 支援拠点事業	92	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設 し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の 援助を行う。	総合福祉 センター	3箇所 延 8,283人 (1箇所あたり)	3箇所 延 8,480人 (1箇所あたり)	・児童館を利用した乳幼児、保護者、小中学生の人数である。 ・概ね量の見込みどおりである。 ・平成27年度から、さざんか児童館に指定管理者制度を導入している。 ・令和3年度から、しいの木児童センター・ひまわり児童館にも指定管理者制度を導入す る。	○
10	乳児家庭 全戸訪問事業	93	①生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、乳 児やその保護者の心身の状況、養育環境を把握する。 ②子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要 な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける。	保 健 センター	146人	132人 (R1年度)	・訪問人数は、概ね量の見込みどおり推移している。 ・生後2か月頃の乳児を持つ家庭に対して、全戸訪問している（拒否家庭を除く）。 ・訪問人数は、その年度の出生数によるため、訪問数が必ずしも量の見込みに達するとは限 らない。	○
11	養育支援 訪問事業等	94	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育 児・家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支 援、育児・家事援助など）を実施する。	保 健 センター ・福祉課	23人	17人 (R1年度)	・訪問人数は、量の見込みを下回っている。 ・令和3年度から、産前産後にかけて体調不良等により家事を行うことが困難な世帯に対 してヘルパーを派遣する「産前・産後ヘルパー派遣事業」を新たに開始する。	○
12	妊婦健診	95	母子保健法第13条に基づき、妊婦・胎児の健康増進 と妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を実施す る。	保 健 センター	170人	127人 (R1年度)	・受診者は、概ね量の見込みどおり推移している。	○
13	放課後児童クラブ	96	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学生を対 象に、指導員の活動支援のもと、授業が終わった後の遊 びや生活の場を提供する。	福祉課	236人	284人 (R2.4現在) 213人 (R3.2現在)	・登録者数は、年度初めや夏休み期間に増加する傾向がある。実際に利用する人数は登録者 数の6割～7割である。	○
14	利用者支援事業	99	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提 供、相談・助言、関係機関との連絡調整等を行う。	福祉課	1箇所	2箇所	・平成29年度から子どもや保護者の身近な場所（福祉課と保健センターの窓口）に、専任 の相談員を配置し、教育・保育・保健などに関する情報提供や相談・助言などを行ってい る。 ・子育てに関する相談は、福祉課・保育園・児童館・保健センターなどで受け付けている。	○

※実施の度合いについては、取組実績があるものは「○」、検討課題があるものは「●」とした。